

四半期報告書

(第100期第2四半期)

自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日

セーワ年筆株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第100期第2四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	セーラー万年筆株式会社
【英訳名】	The Sailor Pen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役上級執行役員社長 中島 義雄
【本店の所在の場所】	東京都江東区毛利二丁目10番18号
【電話番号】	03（3846）2651
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員管理部長 比佐 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区毛利二丁目10番18号
【電話番号】	03（3846）2651
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員管理部長 比佐 泰
【縦覧に供する場所】	セーラー万年筆株式会社天応工場 （広島県呉市天応西条二丁目1番63号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 天応工場は法定の縦覧場所ではありませんが投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第2四半期連結 累計期間	第100期 第2四半期連結 累計期間	第99期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高（百万円）	3,193	3,130	6,604
経常損失（△）（百万円）	△309	△25	△697
四半期（当期）純損失（△）（百万円）	△325	△51	△749
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△338	△30	△739
純資産額（百万円）	813	431	441
総資産額（百万円）	5,355	4,994	4,928
1株当たり四半期（当期）純損失金額（△） （円）	△5.86	△0.90	△13.30
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	14.4	7.9	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△31	6	△346
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	72	△9	△4
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	59	3	86
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（百万円）	694	342	320

回次	第99期 第2四半期連結 会計期間	第100期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日
1株当たり四半期純損失金額（△）（円）	△3.62	△0.80

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失金額であるため記載しておりません。
4. 第99期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は、平成24年3月30日にセーラー出版株式会社の株式を売却し、同社が関連会社から除外されました。なお、株式売却までの期間につきましては持分法を適用しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスク又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において営業赤字幅が減少し、営業キャッシュ・フローはプラスとなっておりますが、前連結会計年度まで連続して損失を計上し、営業キャッシュ・フローも2期連続してマイナスとなっております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年発生した東日本大震災の復興需要などの影響により、少しずつ明るい兆しが見え始めていた矢先、欧州信用不安の再燃、中国経済の減速、円高の進行などにより、再び足踏みをはじめた状況で推移しています。

このような状況のもと、当社グループでは、昨年末に原価低減プロジェクトを立ち上げるなど、全社一丸となって収益の改善に努めてまいりました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は31億3千万円（前年同期比2.0%減）、営業損失3百万円（前年同期営業損失2億6千3百万円）となりました。経常利益につきましては、経常損失2千5百万円（前年同期経常損失3億9百万円）となっております。

なお、第1四半期連結会計期間より、東南アジアにおける戦略基盤強化のため、従来非連結子会社であったTHE SAILOR (THAILAND) CO., LTD. 写楽精密機械（上海）有限公司の2社を連結の範囲に加えております。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(文具事業)

個人消費や法人需要にわずかながら上向きの兆しが見え始め、また、製造原価、販管費の徹底的な見直しを行った結果、売上高は22億2千7百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益につきましては8百万円（前年同期営業損失2億3千8百万円）となりました。

(ロボット機器事業)

売上高は9億3百万円（前年同期比18.4%減）、営業損失1千1百万円（前年同期営業損失2千5百万円）となりました。これは、大型案件の売上時期が第3四半期にずれこんだためです。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は49億9千4百万円となり、前連結会計年度末と比較して6千6百万円増加しました。これは商品・製品・仕掛品の増加によるものであります。

負債は、7千5百万円増加して、45億6千2百万円となりました。これは前受金の増加などによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して9百万円減少し、4億3千1百万円になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比較して2千1百万円増加し、当第2四半期連結累計期間末には3億4千2百万円になりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローの資金の増加は6百万円となりました。主な増加要因は、前受金の増加1億1千9百万円、売上債権の減少8千8百万円による資金の増加によるものです。主な減少要因は、たな卸資産の増加による支出1億8千7百万円、税金等調整前四半期純損失4千万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローの資金の減少は9百万円となりました。主な減少要因は有形固定資産の取得による支出5千万円であり、増加要因は差入保証金の回収による収入3千万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの資金の増加は3百万円となりました。主な増加要因は、株式発行による収入5百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動としては、

- ①ロボット機器部門の新型取出機、付帯装置の試作・開発
 - ②文具部門の有名ブランドとのコラボレーションによる商品開発
- などであります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は3千6百万円であります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

当第2四半期連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において営業赤字幅が減少し、営業キャッシュ・フローはプラスとなっておりますが、前連結会計年度まで連続して損失を計上し、営業キャッシュ・フローも2期連続してマイナスとなっております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況に対応するため、当社グループは以下の施策を実行し、基幹事業の経営基盤の強化を行い、収益力の強化を図ることにより、当該状況の改善を実現できると考えております。

平成24年度経営戦略

[文具事業]

(1) 営業戦略の再構築と計画管理の強化による売上増

- ①百貨店・大型専門店へ、高級品・ブランド品等の戦略的な当社商品群を重点投入し、売上増に貢献してまいります。
- ②寄木細工の木軸万年筆を皮切りに、銘木シリーズ万年筆の魅力的な新製品を積極的に発売し、新たな販路拡大を図ってまいります。
- ③DAKS等のブランド商品を強化してまいります。
- ④5月22日オープンいたしました東京スカイツリーのSHOP限定製品の販売が好調で、新規提案も継続してまいります。
- ⑤有名ブランドとのコラボレーション商品など、市場ニーズの高い商品を開発・販売してまいります。
- ⑥長年の高級筆記具製造技術を活かしたブランド品のOEM製造により、安定した当社製造製品の販路確保に努めてまいります。
- ⑦取扱品種の選択と集中を行い、販路を絞り込んで、買手のインセンティブとなる顧客志向による販売を行い、在庫効率の向上を進めてまいります。
- ⑧電子文具事業につきましては、音声ペンの、教育分野、介護分野、観光分野などでの活用範囲を拡大し、積極的に販売を進めます。また、「どこでもシート」につきましても、引き続き拡販に努めます。

(2) コスト削減の徹底

- ①原価低減プロジェクトを立ち上げ、業務効率化及び工程見直しによる販売経費、製造費等のコストの削減を進めてまいります。
- ②製品商品原価は、材料購入先選定の見直し、購入単価低減の交渉強化、外注加工費の見直し、仕入商品の価格交渉、製品構成の見直しなどでコスト削減を図ります。
- ③販売費及び一般管理費につきましては、予算管理を徹底して経費の削減を図り、また、外注諸経費及び資金調達等の手数料等を見直して、大幅な削減に努めます。

(3) 海外市場の深耕

北米市場では新代理店を活用し、アメリカ、カナダ全土での販売本格化に着手し、売上増に努力しております。ヨーロッパ・東南アジア・インド市場に、富裕層をターゲットとした高級万年筆の新製品及び地域オリジナルの新製品を投入し、新たな販路を開拓してまいります。

フィリピン、ブラジルの両国で新規取引先を獲得いたしました。

(4) Eコマースの強化

ウェブサイトのセラーショップでは、コーポレートサイトのリニューアルやリスティング広告などの実施に加え、取扱アイテム数の増加等により、さらに充実させてまいります。

[ロボット機器事業]

- (1) 成長の見込める中国、東南アジア市場では、平成23年9月より中国で生産を開始した低価格取出機を中心に販売台数を伸ばしていきます。
- (2) 成熟市場である国内および北米向けには、安定した需要のある食品容器関連や医療機器関連業界で、取出機と後工程装置を組み合わせたシステム販売で売上確保を図ります。
- (3) 地域性やユーザーのニーズに合わせた取出機が提供できるように、高機能機種と低価格機種の両面で新機種の開発を進め、早期に市場投入する計画です。
- (4) 取出機においては、生産工程の見直し、部品の共通化を進めると共に、部品の調達先を海外にも広げることによってコストダウンを図り、他社との競争力を高めてまいります。
- (5) 特注機においては、プラスチック成形業界以外の自動化設備受注にも積極的に取り組んで、販路を広げてまいります。

[全社]

- (1) 文具・ロボット両分野で着手しました新規事業につきましては、本来的な事業環境の困難性もあり、利益貢献度に照らした計画の精査・見直しにより、更なる慎重化・合理化を図ってまいります。
- (2) 平成24年3月30日に持分法適用関連会社であったセーラー出版株式会社の株式の売却を行うなど、関係事業の再検討・見直しを行い、不採算事業からの撤退を進めてまいります。また、すべての事業及び業務に関し、損失の危険の管理を徹底してまいります。
- (3) 全社的な事業構造改革を推進し、発行済新株予約権の行使環境改善に努めるとともに、エクイティファイナンスを含めて、事業継続のための資金調達の多様化に努力してまいります。また、自社の強みをさらに伸ばすと共に弱みを是正し、魅力ある株式投資先となるべく全社を挙げて努力してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,656,587	57,656,587	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	57,656,587	57,656,587	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	57,656,587	—	2,290,179	—	290,179

(6)【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE KO HONG MYONG (常任代理人 大和証券株式会社)	6 SHENTON WAY #26-08 DBS BUILDING TOWER TWO SINGAPORE 068809 (東京都千代田区丸の内一丁目9番1号)	3,014	5.22
セーラー万年筆取引先持株会	東京都江東区毛利二丁目10番18号	1,756	3.04
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,374	2.38
早川 秀樹	愛知県清須市	1,048	1.81
CREDIT SUISSE AG ZURICH (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O. BOX 600 CH- 8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	900	1.56
三共生興株式会社	大阪市中央区安土町二丁目5番6号	600	1.04
石亀 啓道	静岡市葵区	600	1.04
セーラー万年筆従業員持株会	東京都江東区毛利二丁目10番18号	580	1.00
篠田 耕作	東京都青梅市	534	0.92
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	473	0.82
計	—	10,880	18.87

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 117,870	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 57,134,000	57,134	—
単元未満株式	普通株式 404,717	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	57,656,587	—	—
総株主の議決権	—	57,134	—

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
セーラー万年筆株式会社	東京都江東区毛利二丁目10番18号	117,870	—	117,870	0.20
計	—	117,870	—	117,870	0.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	325,328	347,177
受取手形及び売掛金	※1,2 1,586,745	※1,2 1,400,864
商品及び製品	744,771	868,235
仕掛品	128,966	285,093
原材料及び貯蔵品	467,298	479,299
その他	88,599	63,017
貸倒引当金	△76,238	△28,074
流動資産合計	3,265,471	3,415,611
固定資産		
有形固定資産		
土地	953,233	953,233
その他(純額)	205,618	186,327
有形固定資産合計	1,158,851	1,139,560
無形固定資産		
	13,310	12,440
投資その他の資産		
投資有価証券	344,658	289,374
その他	222,369	252,242
貸倒引当金	△76,538	△114,878
投資その他の資産合計	490,489	426,739
固定資産合計	1,662,651	1,578,740
資産合計	4,928,122	4,994,352
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 1,030,168	※1 1,028,087
短期借入金	2,025,540	2,025,540
1年内返済予定の長期借入金	50,200	50,200
リース債務	3,854	3,854
未払法人税等	22,730	10,418
賞与引当金	346	342
その他	243,876	345,327
流動負債合計	3,376,717	3,463,770
固定負債		
リース債務	7,190	5,262
繰延税金負債	10,488	11,124
退職給付引当金	758,243	748,126
再評価に係る繰延税金負債	307,750	307,750
資産除去債務	26,606	26,606
固定負債合計	1,110,279	1,098,870
負債合計	4,486,996	4,562,641

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,287,625	2,290,179
資本剰余金	656,320	658,874
利益剰余金	△3,105,111	△3,124,995
自己株式	△19,843	△19,902
株主資本合計	△181,008	△195,844
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45,364	58,683
土地再評価差額金	555,747	555,747
為替換算調整勘定	△10,473	△21,867
その他の包括利益累計額合計	590,639	592,564
新株予約権	9,454	9,386
少数株主持分	22,040	25,604
純資産合計	441,125	431,710
負債純資産合計	4,928,122	4,994,352

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	3,193,058	3,130,717
売上原価	2,435,672	2,248,674
売上総利益	757,385	882,043
販売費及び一般管理費	* 1,021,272	* 885,583
営業損失(△)	△263,886	△3,540
営業外収益		
受取利息	207	132
受取配当金	2,001	1,757
為替差益	—	1,956
持分法による投資利益	13,262	13,861
その他	3,072	2,470
営業外収益合計	18,544	20,177
営業外費用		
支払利息	39,535	31,710
為替差損	2,753	—
株式交付費	11,462	—
支払手数料	7,597	3,900
その他	2,970	6,344
営業外費用合計	64,318	41,954
経常損失(△)	△309,660	△25,316
特別利益		
投資有価証券売却益	33,414	955
関係会社株式売却益	—	1,942
貸倒引当金戻入額	1,106	—
特別利益合計	34,520	2,897
特別損失		
固定資産除売却損	577	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26,606	—
災害による損失	2,263	—
和解金	—	18,000
特別損失合計	29,447	18,000
税金等調整前四半期純損失(△)	△304,587	△40,418
法人税、住民税及び事業税	9,428	9,691
法人税等合計	9,428	9,691
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△314,015	△50,110
少数株主利益	11,568	1,886
四半期純損失(△)	△325,583	△51,997

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△314,015	△50,110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△23,982	13,318
為替換算調整勘定	△466	5,808
その他の包括利益合計	△24,448	19,126
四半期包括利益	△338,464	△30,983
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△349,823	△34,547
少数株主に係る四半期包括利益	11,358	3,564

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失(△)	△304,587	△40,418
減価償却費	32,320	36,082
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	26,606	—
和解金	—	18,000
固定資産除売却損益(△は益)	577	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△937	4,421
受取利息及び受取配当金	△2,209	△1,890
支払利息	39,535	31,710
持分法による投資損益(△は益)	△13,262	△13,861
投資有価証券売却損益(△は益)	△33,414	△955
売上債権の増減額(△は増加)	338,759	88,537
たな卸資産の増減額(△は増加)	△27,321	△187,532
仕入債務の増減額(△は減少)	△70,949	4,829
前受金の増減額(△は減少)	△9,967	119,513
その他	43,864	△4,622
小計	19,013	53,816
利息及び配当金の受取額	2,209	1,890
利息の支払額	△33,565	△26,695
法人税等の支払額	△19,267	△22,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	△31,610	6,998
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,000	△5,000
定期預金の払戻による収入	5,000	5,000
有形固定資産の取得による支出	△67,203	△50,251
無形固定資産の取得による支出	△7,490	△1,456
投資有価証券の売却による収入	148,098	11,955
貸付けによる支出	△2,600	△1,000
貸付金の回収による収入	1,847	1,578
差入保証金の回収による収入	—	30,000
その他	251	△426
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,903	△9,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△148,000	—
株式の発行による収入	201,600	5,040
新株予約権の発行による収入	7,836	—
その他	△1,980	△1,986
財務活動によるキャッシュ・フロー	59,455	3,053
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,773	8,068
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	96,975	8,520
現金及び現金同等物の期首残高	597,181	320,328
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	13,328
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 694,157	※ 342,177

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

当社グループは、当第2四半期連結累計期間において営業赤字幅が減少し、営業キャッシュ・フローはプラスとなっておりますが、前連結会計年度まで連続して損失を計上し、営業キャッシュ・フローも2期連続してマイナスとなっております。当該状況により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況に対応するため、当社グループは以下の施策を実行し、基幹事業の経営基盤の強化を行い、収益力の強化を図ることにより、当該状況の改善を実現できると考えております。

平成24年度経営戦略

[文具事業]

(1) 営業戦略の再構築と計画管理の強化による売上増

- ①百貨店・大型専門店へ、高級品・ブランド品等の戦略的な当社商品群を重点投入し、売上増に貢献してまいります。
- ②寄木細工の木軸万年筆を皮切りに、銘木シリーズ万年筆の魅力的な新製品を積極的に発売し、新たな販路拡大を図ってまいります。
- ③DAKS等のブランド商品を強化してまいります。
- ④5月22日オープンいたしました東京スカイツリーのSHOP限定製品の販売が好調で、新規提案も継続してまいります。
- ⑤有名ブランドとのコラボレーション商品など、市場ニーズの高い商品を開発・販売してまいります。
- ⑥長年の高級筆記具製造技術を活かしたブランド品のOEM製造により、安定した当社製造製品の販路確保に努めてまいります。
- ⑦取扱品種の選択と集中を行い、販路を絞り込んで、買手のインセンティブとなる顧客志向による販売を行い、在庫効率の向上を進めてまいります。
- ⑧電子文具事業につきましては、音声ペンの、教育分野、介護分野、観光分野などでの活用範囲を拡大し、積極的に販売を進めます。また、「どこでもシート」につきましても、引き続き拡販に努めます。

(2) コスト削減の徹底

- ①原価低減プロジェクトを立ち上げ、業務効率化及び工程見直しによる販売経費、製造費等のコストの削減を進めてまいります。
- ②製品商品原価は、材料購入先選定の見直し、購入単価低減の交渉強化、外注加工費の見直し、仕入商品の価格交渉、製品構成の見直しなどでコスト削減を図ります。
- ③販売費及び一般管理費につきましては、予算管理を徹底して経費の削減を図り、また、外注諸経費及び資金調達等の手数料等を見直して、大幅な削減に努めます。

(3) 海外市場の深耕

北米市場では新代理店を活用し、アメリカ、カナダ全土での販売本格化に着手し、売上増に努力しております。ヨーロッパ・東南アジア・インド市場に、富裕層をターゲットとした高級万年筆の新製品及び地域オリジナルの新製品を投入し、新たな販路を開拓してまいります。

フィリピン、ブラジルの両国で新規取引先を獲得いたしました。

(4) Eコマースの強化

ウェブサイトのセラーショップでは、コーポレートサイトのリニューアルやリスティング広告などの実施に加え、取扱いアイテム数の増加等により、さらに充実させてまいります。

[ロボット機器事業]

- (1) 成長の見込める中国、東南アジア市場では、平成23年9月より中国で生産を開始した低価格取出機を中心に販売台数を伸ばしていきます。
- (2) 成熟市場である国内および北米向けには、安定した需要のある食品容器関連や医療機器関連業界で、取出機と後工程装置を組み合わせたシステム販売で売上確保を図ります。
- (3) 地域性やユーザーのニーズに合わせた取出機が提供できるように、高機能機種と低価格機種の両面で新機種の開発を進め、早期に市場投入する計画です。
- (4) 取出機においては、生産工程の見直し、部品の共通化を進めると共に、部品の調達先を海外にも広げることでコストダウンを図り、他社との競争力を高めてまいります。
- (5) 特注機においては、プラスチック成形業界以外の自動化設備受注にも積極的に取り組んで、販路を広げてまいります。

[全社]

- (1) 文具・ロボット両分野で着手しました新規事業につきましては、本来的な事業環境の困難性もあり、利益貢献度に照らした計画の精査・見直しにより、更なる慎重化・合理化を図ってまいります。
- (2) 平成24年3月30日に持分法適用関連会社であったセーラー出版株式会社の株式の売却を行うなど、関係事業の再検討・見直しを行い、不採算事業からの撤退を進めてまいります。また、すべての事業及び業務に関し、損失の危険の管理を徹底してまいります。
- (3) 全社的な事業構造改革を推進し、発行済新株予約権の行使環境改善に努めるとともに、エクイティファイナンスを含めて、事業継続のための資金調達が多様化に努力してまいります。また、自社の強みをさらに伸ばすと共に弱みを是正し、魅力ある株式投資先となるべく全社を挙げて努力してまいります。

しかしながら、これらの対応策の実現可能性と成否は、市況、需要動向、他社製品との競合等の影響下による成果に負っており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した海外子会社2社（THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD. 及び写楽精密機械(上海)有限公司）を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 従来関連会社であったセーラー出版株式会社は平成24年3月30日に保有株式を全て売却したため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。なお、株式売却までの期間につきましては持分法を適用しております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第2四半期連結会計期間より平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日は金融機関の休日ではありますが、下記期末日満期手形は満期日に入・出金があったものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	15,765千円	39,445千円
支払手形	172,087千円	113,636千円

※2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	197,590千円	176,746千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
広告宣伝費	90,656千円	46,812千円
運賃荷造費	85,736	72,259
従業員給与・手当	357,692	345,772
減価償却費	4,785	7,562
旅費交通費	72,815	66,564

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	699,157千円	347,177千円
預入期間が3か月超の定期預金等	△5,000	△5,000
現金及び現金同等物	694,157	342,177

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

当第2四半期連結会計期間末における株主資本は、前連結会計年度末と比較して121,291千円減少しておりますが、主な事由として第1回新株予約権行使による資本金102,172千円及び資本剰余金102,172千円の増加、四半期純損失計上による利益剰余金325,583千円の減少によるものであります。

II 当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較し、著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	文具事業	ロボット機器事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	2,086,008	1,107,050	3,193,058	—	3,193,058
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,086,008	1,107,050	3,193,058	—	3,193,058
セグメント損失(△)	△238,337	△25,549	△263,886	—	△263,886

(注) セグメント損失は四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成24年1月1日 至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	文具事業	ロボット機器事業	計		
売上高					
(1)外部顧客への売上高	2,227,171	903,546	3,130,717	—	3,130,717
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,227,171	903,546	3,130,717	—	3,130,717
セグメント利益又はセグメント 損失(△)	8,443	△11,983	△3,540	—	△3,540

(注) セグメント利益又はセグメント損失は四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第2四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	△5円86銭	△0円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	△325,583	△51,997
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	△325,583	△51,997
普通株式の期中平均株式数(株)	55,523,262	57,487,893

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

セーラー万年筆株式会社
取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千保 有之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセーラー万年筆株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当第2四半期連結累計期間において営業赤字幅が減少し、営業キャッシュ・フローはプラスとなっているものの、前連結会計年度まで連続して損失を計上し、営業キャッシュ・フローも2期連続してマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。